



がんと診断された あなたへ

JA 愛知厚生連 江南厚生病院

患者相談支援センター：がん相談

目次

1. メッセージ	2
2. がんと診断されたら	3
3. これからの流れ	4
① 検査	4
② 治療の種類	4
子どもを持ちたいと考えている方に	7
③ 治療方針決定	8
④ 治療開始	9
4. あなたらしく過ごすために	10
① 生活を続けていくためのコツ	10
② 仕事を続けていくためのコツ	10
5. 医療費の心配	11
6. がんに関する情報提供	12
① 情報の集め方	12
② 医療者に相談する方法	14
③ 相談窓口：がん相談支援センター（患者相談支援センター：がん相談）	16
④ 医療者による患者さんへの支援窓口	18
⑤ 情報交換の場	20
⑥ ピアサポーターによる相談窓口	21

<参考資料> がん関連情報パンフレット一覧表

1. メッセージ

「がん」と診断を受けたときのショックは誰もが思う自然な感情です。病気に対する様々な情報が必要であるだけでなく、気持ちが落ち込んでなかなか前にすすめないこともあると思います。

このパンフレットは、がんと診断された患者さん本人が、病気と向き合い、様々なことを選択する上で役に立つ情報が載っています。

この中にある情報をまずは、よく読んでみてください。

そして、もっと必要だと思う情報を集める手助けができる専門家が病院の中にたくさんいます。

病院職員が一丸となり、患者さん病気の治療や療養上の相談をサポートしていきたいと考えています。



2. がんと診断されたら



今回がんと告げられ、大きな衝撃を受けたと思います。
なかには、「なんて自分は弱いんだろう」「こんなに落ち込むなんて情けない」と思われた方もいるかもしれません。「なぜ自分が病気になったんだ」と怒りが湧いたり、「あの時、ああいうことをしたから病気になったんだ」とご自分を責める方もいるかもしれません。
まずは、そのような感情がこみあげてくるのも無理はないことを理解してください。
また、落ち込んでいるときに、「がんばって病気に向き合わなきゃ」「がんばって前向きにならなきゃ」と無理に自分を奮い立たせる必要もありません。今のご自分を決して否定せずに、認めてください。そして、今、「仕事を辞める」などの大きな決断をしないでください。

今抱えている感情は、多くの場合、時間の経過とともにやわらいでいきますが、それらの感情を一人で抱えていることはとてもつらいことです。

決して一人で抱えずに、ご家族や親しい友人に抱えている感情を打ち明けてください。

打ち明けることで心が少し楽になったり、ご自分の気持ちを整理できることが多いです。

心配をかけたくないからと打ち明けることをためらう方もいるかもしれませんが、もし、反対の立場であれば「打ち明けてほしい」と思うのではないのでしょうか。

大切な人にこそ打ち明けることをお勧めします。もしも、ご家族や親しい友人に打ち明けることが難しいときは、医療者やがん専門相談員にご相談ください。
詳しくは「6. がんに関する情報提供」でお話しします。



先ほども述べたように、時間が経つにつれて「つらいけど何とか治療を受けていこう」「まずは目の前の治療に集中しよう」など、前向きな気持ちになってきます。

しかし、誰かに気持ちを打ち明けてもひどく落ち込んで何も手に付かないような状態が長引いたり、今までのような日常生活を送れないことが続くようであれば、医療者やがん専門相談員にご相談ください。

3. これからの流れ



まだ気持ちが落ち着かない日々もあると思いますが、ご自分の病気を知ること、今後の大まかな予定を知ることが、気持ちを落ち着かせるための助けになります。ここに書かれた流れは一般的な内容になりますので、これをヒントにご自分に必要な情報を集めましょう。

① 検査：今後、いつ、どのような検査を、 何の目的で行うかについて 確認しましょう

誰もが「病気がわかったのだからすぐにでも治療を始めたい」と思いますが、この病気は、病気の広がりや特徴にあわせた治療をすることがとても大切になります。そのためには、まず病気について知ることが必要不可欠です。病気のことを知るために、「CT 検査」や「MRI 検査」などの検査、病気といわれた部分の組織をとる「生検」と呼ばれる検査、悪いところが体の他の場所にないか調べる「PET-CT 検査」などを行います。このような様々な検査を行うためにはある程度の時間が必要になります。そのため、今の時間はあなたに合った治療を考えるためには必要な時間です。少しでも気持ちを落ち着かせてこの時間を過ごすために、検査の見通しを聞くことは助けになります。



② 治療の種類

がんの治療は「手術療法」「薬物療法（化学療法、抗がん剤治療）」「放射線療法」「緩和ケア」があります。どれかひとつの治療だけということもありますが、いくつかの治療を順番に行ったり、同時に行ったりと組み合わせた治療を行うことが多いです。「緩和ケア」に関しては、どの治療を受ける場合にも一緒に行いますが、その場合は「緩和ケア」ではなく、「対症療法」や「症状緩和」と表現されることが多いです。

● 緩和ケア

「緩和ケア」とは、病気を抱える患者さんやそのご家族の「さまざまな体や心の症状（辛さ）を和らげること」、そして、「患者さんらしく日常生活を送ることができるよう支援すること」です。体のだるさや痛み、吐き気、息苦しさなど何らかの症状があると、体のつらさだけでなく、日常生活（家事や仕事、友人とのつきあい）や心（不安）にも影響してしまうので、少しでも体の症状を取り除くことがとても大切です。

「緩和ケア＝がんの末期、最期」というイメージを持っている方もいますが、決してそうではありません。緩和ケアは「病気を診断された時から始まる大切なケア」です。そのため、がんと告知されたことによる不安、がん治療中の副作用による体のつらさや経済的な負担によるつらさなどに対するケアも含まれます。



オレンジバルーンは緩和ケアのマークです

● 手術療法

手術療法は、がん組織や周りのリンパ節を取り除く治療で、局所治療（がんのできている部位とその周辺に対して行われる治療）になります。一般的に手術が一番いい治療法と思われがちですが、その人によって「一番いい治療」は変わります。場合によっては、手術よりも他の治療の方がいい治療であることもあります。

治療法として手術を提案された場合は、どのように手術を行うのか、どの程度入院が必要なのか、手術を受けたあとはどのような生活スタイルになるのか、など、これからの過ごし方の見通しを立てるために必要なことを聞くようにしましょう。

もし、手術を提案されなかった場合は、落胆するのではなく、なぜ違う治療法を提案したのか、その理由について担当医から聞くようにしましょう。



● 薬物療法（化学療法，抗がん剤治療）

薬物療法は、細胞の増殖を防ぐ抗がん剤を用いた治療で、全身治療（全身に対して行われる治療）になります。がんが増えるのを抑えたり、成長を遅らせたりする目的で行われるだけでなく、目に見えないがんを目に見えないうちに退治することで転移や再発を防ぐ目的で行われたりします。

抗がん剤は、がん細胞だけでなく正常な細胞も攻撃する特徴があります。そのため、「抗がん剤＝毒」と表現されることが多いので、薬物療法に抵抗がある方もいるかもしれませんが、攻撃された正常な細胞は、がん細胞よりも早く回復しますので、薬物療法を続けたことだけが原因で体が弱ってしまうことは少ないです。他には、全員に使えるわけではありませんが、がん細胞の特徴的な部分を攻撃する薬や自分の免疫力でがん細胞を攻撃できるように免疫を活性化させる薬もあります。

また、薬物療法の副作用として「気持ち悪くて何度も吐く」「髪の毛が抜ける」とイメージされる方も多いですが、使用する薬の種類によって起きやすい副作用は異なりますので、どの薬を使うのか、どのような副作用が出やすいのか、どのようなスケジュールで治療を行うのか、など、これからの過ごし方の見通しを立てるために必要なことを聞くようにしましょう。



● 放射線療法

放射線治療は「放射線」を用いて行う治療で、多くが局所治療になります。「放射線」を細胞にあてることで細胞の DNA を傷つける作用がありますので、その作用を利用して、がん細胞の増殖を抑えたり、死滅させたりさせます。放射線治療に用いられる放射線の種類には、X（エックス）線、γ（ガンマ）線、電子線などがあります。陽子線治療や重粒子線治療も放射線治療の一種ですが、この放射線を使用するためには特殊な装置が必要となりますので、治療できる施設は限られています。

この治療は、担当医ではなく、放射線科の医師があなたの病気にあった治療計画を立てていきます。

一般的な今後の見通しについては担当医から説明することはできますが、治療計画を立てる放射線科の医師の方が詳しく説明することができます。そのため、放射線科の医師に、どこに放射線をあてて、どのような副作用が出るのか、どの程度の期間行うのか、など、これからの過ごし方の見通しを立てるために必要なことを聞くようにしましょう。



【がんゲノム医療について】

がんゲノム医療とは、主にがんの組織を用いて、遺伝子の変異を明らかにし、それに合わせた薬物治療を行う医療です。

この検査は、多数の遺伝子を同時に調べ、「がん遺伝子パネル検査」と言われており、一部の検査は保険適応になりました。

がん遺伝子パネル検査の対象は、「標準治療がない固形がん*患者」または「標準治療を終えた固形がん患者（終了見込みを含む）」で、担当医が「薬物療法の適応となる可能性が高い」と判断した患者が対象です。*固形がんとは、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなど形のある臓器に塊となって増殖するがんの総称で、一般的に造血器に生じるがん(白血病など)は含みません。

当院ではがんゲノム医療を実施していませんが、ご希望の方は、がんゲノム医療を実施している病院に紹介いたします。

ご不明な点などありましたら、「担当医」や外来 2 階にある「患者相談支援センター」にご相談ください。



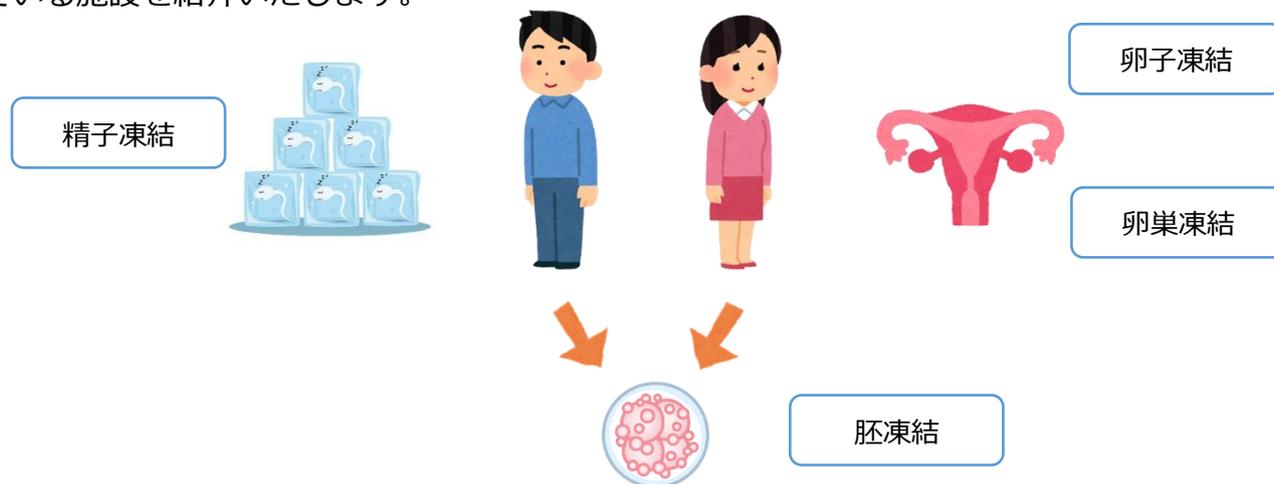
【子どもを持ちたいと考えている方に】



がん治療の飛躍的進歩によって治療後の生活の質（QOL=quality of life）にも目が向けられるようになってきました。がん治療の内容によっては、卵巣や精巣などの性腺機能の低下や子宮・卵巣・精巣など生殖臓器の喪失を来すことがあり、将来子どもを持つことが困難になる場合があります（妊よう性の消失）。

これまで、がん治療が優先となり、これらの問題には目をつぶらざるを得ませんでした。医療技術の進歩により、がん治療後の妊よう性（子どもを授かる力）を温存するための治療法も数多く試みられるようになりました。

がん治療が優先となる場合もありますが、将来のことを考えて妊よう性温存治療を受けることができる場合もあります。ご希望の方は、担当医と相談の上、妊よう性温存治療を行っている施設を紹介いたします。



大事な治療を目の前にして、将来の子どものことを相談することは気が引けるかもしれませんが、治療後の将来を見据えることも大切なことです。

「担当医」や外来 2 階にある「患者相談支援センター：がん相談」にご相談ください。



参考：日本がん・生殖医療学会：http://j-sfp.org/public_patient/fertility_preservation.html

③ 治療方針決定

治療方針を決めるためには、まず担当医が提案する治療方針について理解することが大切です。あなたにあった治療を選ぶためには、以下のような情報がヒントになります。あなたの専門家はあなた自身です。治療を受けながらの生活や治療を受けた後の生活をイメージするために必要な情報を集めるようにしましょう。イメージするために足りない情報があれば、担当医に確認するようにしましょう。

- どのような効果が期待できるのか
- どのような副作用や後遺症が、どのくらいの可能性で起こるのか
- 起こる可能性のある副作用や後遺症は、これからの生活にどのような影響を与える可能性があるのか
- その治療を選択した場合、再発の可能性はどの程度なのか
- 他の治療法はあるのか
- 治療しない場合はどのようになるのか

担当医が提案する治療方針について理解できても、その治療方針を選ぶには迷いがあり、他の医師の意見を聞いてみたい、など思われる場合は、後悔しないためにも、納得した上で治療を受けることがとても大切なので、セカンドオピニオンを利用することをお勧めします。担当医に遠慮して「他の医師の意見を聞きたい」と言えない、と思われる方もいるかもしれませんが、セカンドオピニオンを利用することはあなたの権利であり、担当医にとってはよくあることですので、遠慮せずに希望をお伝えください。

【セカンドオピニオン】

診断や治療方法について、担当医以外の医師の意見を聞くことです。別の医師の意見を聞くことで、より納得のいく治療を選択することを目指します。

セカンドオピニオンを開設している病院はインターネットなどで調べることができますが、

「どのように調べたらいいのかわからない」「どの病院のセカンドオピニオンを利用したらいいかわからない」などお困りの場合は、医療者やがん専門相談員にご相談ください。

セカンドオピニオンは自費診療のため病院によって費用が異なります。

セカンドオピニオンを聞いた後は、その意見を参考に、再度、担当医と治療法について話し合うことが大切です。



④ 治療開始

あらかじめ治療について話を聞いていたとしても、戸惑うことがあると思います。その内容は、治療の副作用などの体にまつわること、今後の生活に対する不安など、その時々で変化すると思います。そのようなときは「前に説明してもらったのに、もう一度聞くのは申し訳ない」などと遠慮せずに、医療者やがん専門相談員にご相談ください。詳しくは「6.がんに関する情報提供」でお話しします。

また、江南厚生病院では、がんに関するパンフレットを病院のいたるところに設置しています。がん情報サービス発刊のパンフレット一覧もありますので、これらを参考に、今のあなたが必要としている情報が載っているパンフレットを手にもすることもひとつの方法です。ご自分で取りに行くことが難しい場合は、ご家族や親しい友人、医療者にご相談ください。

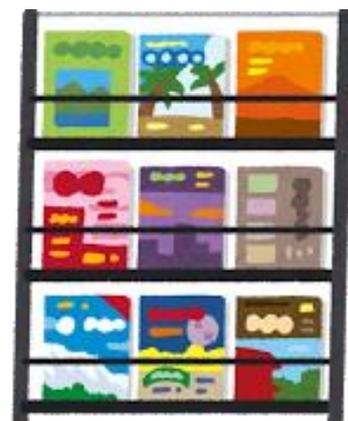
【設置場所】

<外来>

- 1階 エスカレーター裏側
内科外来待合室内
外科・整形外科外来待合室内
泌尿器科外来待合室内
放射線科治療室待合室内
- 2階 再来受付機左側
産婦人科外来待合室内
耳鼻咽喉科・歯科口腔外科外来待合室内
外来化学療法センター入口

<病棟>

- 4階 東病棟食堂入口
- 5階 西病棟食堂内
- 6階 病棟食堂内
- 7階 病棟食堂内
- 8階 病棟食堂内



4. あなたらしく過ごすために



① 生活を続けていくためのコツ

病気がわかったことで、これからの様々なライフイベント（結婚、出産、転居など）がどうなるのか、など心配される方もいると思います。ご自分のプライベートなことを相談するのは気が引けるかもしれませんが、とても大切なことですので、遠慮なく医療者やがん専門相談員にご相談ください。

今まで通りの生活ができている場合は、そのリズムが崩れることがあった時の心構えとして読んでおいてください。

- できるときと、できないときがあるかもしれません。
 - 無理はしないで、今日の自分ができることをしましょう。
 - できないことは、代替できるものは活用しましょう。
- 手助けしてもらえる人には甘えましょう。
- 手助けしてもらえる情報を集めましょう！身近な専門家を活用しましょう。

② 仕事を続けていくためのコツ

病気を抱えながら働く人は増えています。でも、職場に病気のことをどのように話したらよいでしょうか。仕事を続ける上で、職場の理解を得ることは大切となるため、職場の上司に病気のことを話す必要性が出てきます。

以下の場合に、取るべき方法として参考にしてください。

● 仕事を休む必要がある場合、仕事内容に配慮が必要だと思ふ場合

- 医師に「診断書」をお願いしましょう。

「診断書」を上司に提出する際に、上司とプライバシーの守られる場所で、病気のことについて直接話すようにするとよいでしょう。

- 医師に職場内での状況を相談し、医師から職場の上司と話してもらうことの相談をする方法もあります。この場合、職場の上司に必要であれば医師との面談が可能であることを伝えて、日程調整をするとよいでしょう。



● 仕事を休んだ場合の保障など、経済的な不安を感じた場合

- 職場の労務担当の人に確認をするとよいでしょう。「診断書」提出時などは特に相談がしやすくなります。

直接自分で医師や職場と相談することが難しい場合は、病院の相談窓口を活用し、病院と職場との間で調整してもらうことも有効です。一度相談してみてください。



5. 医療費の心配

病気の治療を続けていくことや病院へ通院する上で、お金のことはとても不安になります。その理由は、最後に請求書をもらうまで費用がわからないからです。

高いお薬や治療は、自分の体にとって必要なことだと思っても、担当医が体にとっての最善を考え提案してくれる治療内容に対して、お金の話を相談しにくいものです。

日本では高額な医療費に対して、所得に応じた自己負担の上限を設けています（高額療養費制度）。この制度は、年齢、入院や通院の場合などによっても、患者さん個々で負担額が異なります。また、収入状況によっても支払いができるものか不安になります。

こうした不安を抱えたままにせず、制度についての質問や相談は「事務職員」または、外来2階にある「患者相談支援センター」にご相談ください。「患者相談支援センター」では、制度のこと以外の、家庭の事情などあなたの個別の事情に応じた相談を行っております。プライバシーを遵守いたしますので、安心してご相談ください。

「高額療養費制度について」

- 手続きの窓口

- ・ 国民健康保険の方は、市区町村の国民健康保険課
- ・ 全国健康保険協会(協会けんぽ)の方は、職場または全国健康保険協会
- ・ 健康保険組合や共済組合の方は、各職場

- 手続き方法

1. 上記窓口で「限度額適用認定証」の交付申請手続きをしてください。非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の手続きをしてください。認定証の交付を受けたら、入院される方は入院時に入退院窓口で外来通院中のかたは月の初回診察日に外来支払窓口で認定証を提示してください。
2. 月の自己負担限度額に合わせ、請求書が発行されますので、そのままお支払いください（保険適応外の費用がかかった場合は、その費用も合算して請求書が発行されます）。

- 「限度額適用認定証」の申請手続きが事前にできなかった方

1. 年齢と所得に応じて1~3割負担の請求書が発行されますので、そのままお支払いください。
2. 領収書・保険証・印鑑・被保険者名義の預金口座を準備の上、市区町村の国民健康保険課または勤務先などを通じて、払い戻しの手続きをしてください。支払い額から高額療養費の自己負担限度額と保険適用外の費用を引いた金額が3~4か月後に払い戻されます。



6. がんに関する情報提供



① 情報の集め方

現代は情報社会であり、情報を集めようと思わなくてもありとあらゆる方面から情報が耳に入ってきます。その情報の中には、信頼できる情報とそうでない情報があったり、信頼できる情報であっても今のあなたには必要のない情報があったりします。そのため、ここでは情報を集める際のコツについて触れたいと思います。

● 今のあなたにとって必要な情報は何かを考えてみましょう

がんと診断されたときは「病気について」、治療方針が決まるまでは「検査や治療法について」、治療が始まると「治療の副作用について」など、時期によって必要な情報が異なります。

これから安心して過ごすためにはどのようなことを知っておくといいのか、一度書き出して整理してみましょう。



● あなたの情報を一番多く持っている担当医が、一番の相談相手です

知りたい情報の整理ができれば、まず担当医から話をよく聞きましょう。次の項で担当医と話すコツについて触れますが、それでも担当医に相談しにくい場合は、担当医以外の医療者やがん専門相談員がお力になれると思いますので、ご相談ください。

● 担当医以外の医療者（看護師、薬剤師など）や

がん専門相談員に相談しましょう

療養生活のこと、食事のこと、薬のこと、経済的なことなどは、担当医以外の医療者やがん専門相談員の方が詳しい場合もあります。

気がかりなことや心配なことがあれば、一人やご家族で抱えずにご相談ください。



● 信頼できる情報を手に入れましょう

担当医、担当以外の医療者やがん専門相談員から得る情報以外に、冊子やインターネットからも情報を得ることができます。当院ではがんに関する情報を集めたパンフレットラックを複数個所に設置しています。設置箇所によって置かれているパンフレットの種類が異なりますので、得たい情報にあわせたパンフレットをお求めください。

インターネットを利用すると非常に多くの情報を簡単に得ることができますが、中には、情報の偏りがあるものや不正確なものもあります。発信元がはっきりしなかったり、よいことばかり書いてあるウェブサイトなどには注意しましょう。

【参考になるウェブサイト】

- 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」

URL : <http://ganjoho.jp/public/index.html>

- (公財) 先端医療振興財団 : 「がん情報サイト」 URL : <http://cancerinfo.tri-kobe.org/>

● 得られた情報をもとに行動する前に、周囲の意見を聞きましょう

今あなたの手元にある情報は、今のあなたにとって必要と考えて得た情報から、聞きたくなくても得てしまった情報まで様々な情報があると思います。全ての情報が必ずしもあなたに当てはまるとは限りませんので、それらの情報をもとに行動する前に周囲の意見を聞くことをお勧めします。



② 医療者に相談する方法

● 担当医と話をするコツ

• 担当医と対話を繰り返して信頼関係を築く

担当医にいろいろ質問しようと思っても、思うように聞けないこともあるかもしれません。担当医と話をするときは誰もが緊張しますし、初対面の相手であれば当然のことです。焦らずに何回かにわたって対話を続けていくことで、少しずつ信頼関係が築けて、より聞きやすくなるはずです。担当医の説明内容が理解できないときに「もう一度聞くのは申し訳ない」と思う必要もありません。専門家ではないので、一度で理解する方が難しいです。そのときには「よく理解できなかった」「この点が十分に聞けなかった」ということをお伝えください。担当医に伝えにくいときは、看護師にお話しください。内容によっては、もう一度担当医との面談を設定させていただきます。

• 質問したいことを紙に書いて診察時に持参する

緊張すると何を聞きたかったか忘れてしまうことがほとんどです。今回の診察で聞きたいことをあらかじめ紙に書いておくことで、聞き忘れることなく聞くことができます。

質問したいことがいくつもある場合は時間を取れないこともあると思いますので、優先順位をつけて質問するようにしましょう。うまく話せない場合は、そのメモを医師に見せながら話をしてもいいでしょう。

• ご家族や親しい友人に同席してもらう

診察室に入るとそれだけで緊張しますし、ましてや聞き慣れない話を一人で聞く場合、聞き逃してしまうことも少なくありません。そのようなときに、あなたが信頼できるご家族や親しい友人がいれば緊張は和らぎますし、聞き逃すことも少なくなると思います。担当医から説明があるときや聞きたいことがあるときはご家族や親しい友人に同席をお願いすることをお勧めします。

• それでも話をしにくいとき

上記の工夫をしても、話をしにくいことがあります。「そんなことを言ったら、担当医と気まずくなるのではないか」と心配して我慢している方もいるかもしれません。担当医との関係がよりよくなるようにお手伝いさせていただきますので、そのようなときは一人で抱えずに、担当医以外の医療者やがん専門相談員にご相談ください。あなたの悩みに応じて、適切な支援をさせていただきます。

● 看護師に相談したいとき

「診察のときに聞き忘れた」「生活について聞きたい」など看護師に相談したいと思うこともあると思います。入院しているときは看護師と話をする時間も持ちやすいですが、外来の場合は看護師と話す機会が少ないので、いざ相談しようと思っても、どの看護師に相談していいのか迷われると思います。

看護師に相談したいと思われたときは、あなたが受診している科の外来受付の事務員にその旨をお伝えください。事務員が外来看護師に連絡して、看護師に相談する機会を提供させていただきます。

もし、看護師に相談していいのかわからないと思われていたとしても、一度ご相談ください。相談相手が看護師ではない方がいい場合は、看護師がそのように判断して、誰に相談したらいいか助言させていただくか、適切な相談相手に連絡し相談できる機会を提供させていただきます。



③ 相談窓口：がん相談支援センター（患者相談支援センター：がん相談）

がん患者さんあるいは、そのご家族のがん医療に関する不安や悩みにお応えし、少しでも安心してがん医療を受けられるようお手伝いさせていただきます。

【対 象】

がん患者さん、その後家族
その他、がんに関するお悩みをお持ちの方

【場 所】

患者相談支援センター（外来 2 階 エスカレーター前）

【担当者】

がん専門相談員

【費 用】

無 料



【相談内容例】

- がんと診断され、今後の生活や治療に不安がある
- 抗がん剤の治療やホルモン治療、放射線治療などのがん治療を受けるにあたり、その効果や副作用に不安がある
- がん治療に要する医療費や生活費などの経済的な悩みがある
- 担当の医師や看護師との関係について悩んでいる
- 手術後やがん治療後などに働けるか（学校に行けるか）不安がある
- がんの進行に伴う身体の症状による辛さがなかなか良くならない
- 緩和ケア（症状を和らげること）病棟や緩和ケアチームについて詳しく知りたい
- 身体の動きが悪くなったので福祉用具や介護サービスを利用したい
- 通院や外出が難しいので介護タクシーや在宅医療について知りたい
- がんを予防したい、がんの再発を予防したいが、どのようにすればよいのか など

【相談方法と手順】

相談方法は、面談、Eメール、電話、FAXがあります。

相談時間は、月～金 8:30～17:00です。

• 面 談

患者相談支援センター受付で相談したい旨を申し出てください。

相談内容に応じて担当者を再検討し、必要に応じて次回の相談日を再度決めます。

• 電 話（番号：0587-51-3346）

がん相談支援センターに電話をし、氏名、相談内容をお話し下さい。

担当者がお話を伺わせていただきます。

相談内容に応じて担当者を再検討し、必要に応じて次回の相談日を再度決めます。

• FAX（番号：0587-51-3317）・

Eメール（アドレス：gansodan@konan.jaaikosei.or.jp）



Eメールアドレス

QRコード

メールアドレスまたは FAX 番号に、以下の必要事項を記載し、送信してください。

担当者が回答をご希望の方法で返信いたします。

ご相談内容によっては面談を提案させていただくこともあります。

※回答までに期間がかかることをご了承ください。

【必要事項】

- | | |
|------------------|------------|
| ① 氏 名 | ④ 相談内容 |
| ② 患者との続柄 | ⑤ ご希望の返信方法 |
| ③ 当院／別の病院（外来／入院） | ⑥ 連絡先 |

④ 医療者による患者さんへの支援窓口

● がん看護外来

がん詳しい看護師が、担当医との協力体制のもと、治療に関することや療養上に関する事など、これからの生活を少しでも自分らしく過ごすことができるように支援させていただきます。

【対象】

当院に受診しているがん患者

【日時】

毎週木曜日 完全予約制（保険診療）

【担当者】

がん関連の専門・認定看護師

【内容】

- がんと診断され、今後どのようにしたらいいかわからない
- どのような治療を選択したらいいかわからない
- 薬物療法による吐気など治療に伴う副作用がつらくて、治療を続ける自信がなくなっている
- 痛みや食欲不振など身体の症状がつらくて困っている
- 治療をしながらどのような生活を送っていけばいいかわからない
- 気持ちが落ち込んでしまい、誰に相談したらいいかわからない

【受診方法】

ご希望の方は担当医または看護師にお申し出ください。

● スキンケア外来

ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設された方が日常生活で困らないように定期的に皮膚の観察やストーマ装具の再選定などのケアを行わせていただいています。

【対象】

ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した患者

【日時】

月曜日～金曜日 9:00～12:00 完全予約制（保険診療）

【担当者】

皮膚排泄ケア認定看護師

【受診方法】

ご希望の方は担当医または看護師にお申し出ください。

● リンパ浮腫外来

【対 象】

担当医がリンパ浮腫外来の受診が必要と判断した患者

【日 時】

火曜日 完全予約制（保険診療）

【担当者】

リンパ浮腫ケアの専門的な研修を修了した看護師

【受診方法】

ご希望の方は担当医または看護師にお申し出ください。

● 緩和ケアチーム

当院の緩和ケアチームは、医師、薬剤師、看護師などで構成されています。診断を受けたばかりの不安や治療に伴う吐き気や痛み、身体のだるさなどの病気の進行に伴う症状について、当院に入院している方の相談を受けています。

相談を受けてから病室に出向いてお話を伺い、担当医や病棟看護師とともに症状を和らげる方法を検討しています。治療がより楽に受けられるよう、また、病気の進行によって生じる症状とうまく付き合いながら今までの生活が続けられるようにお手伝いさせていただきます。ご希望の方は担当医または看護師まで申し出ください。



⑤ 情報交換の場

●がんサロン「にじの会」

がんを患っている患者さんやそのご家族は、他の人にはなかなか話せない様々な不安や思いを抱えながら生活されていると思います。

がんサロン「にじの会」では、同じような体験をしている仲間とお互いの思いや不安、または生活の中での工夫などを和気あいあいと語り合い、がんと共に自分らしく生きる、明日への活力を得ることができるようなサロンという場を提供しています。

【対 象】

がんを患っている患者さんあるいは、そのご家族

【時 間】

偶数月（木） 14：00～15：00

奇数月（火） 10：00～11：00

【内 容】

プチ講座 15 分、質疑応答 15 分、参加者同士の交流 30 分

※ 2 か月毎に内容を変更します

※ 講座内容は院内のパンフレット設置箇所にあるリーフレットや外来の電光掲示板等で確認できます

【場 所】

外来 2 階 多目的室

【参加費】

無 料

【参加方法】

会場参加 10 名（予約制） 患者相談支援センター：がん相談へ予約



当院の患者会

●ふじの会

人工肛門・人工膀胱造設者の患者会。年 4 回開催。

●マミーズダイニング

乳がん患者の会。毎月 1 回開催。原則第 2 木曜日 13:30～15:00

10 月には「乳がんイベント」を病院と共催している

⑥ ピアサポーターによる相談窓口

●がん患者相談会

NPO 法人ミーネット所属のピアサポーターが、がん患者さんとそのご家族の相談に個別に応じます。ピアサポーターはがん治療の体験者であり、みなさまの相談役となるために訓練を受けた方たちです。がん患者相談会では闘病中に抱える不安や悩みについて一緒に問題解決の糸口を探っていきます。

【対 象】

がんを患っている患者さんあるいは、そのご家族

【内 容】

- ・がんと言われたがどうしたらいいのかわからない
- ・日常生活では何に気をつけたらいいのかわからない
- ・どのような食事がいいのかわからない
- ・他の人はどうしているのか知りたい など

【日 時】

毎月第3金曜日 10:00～12:00

※ 1人30分程度 予約優先

【場 所】

外来2階 外来受付4北側 フリースペース

※オープンスペースで行っていますが、ご希望にあわせて個室で相談に応じることも可能です。

【相談費】

無 料



● 社会保険労務士によるがん治療と仕事の相談会

社会保険労務士が、がん患者さんやそのご家族を対象に【治療と仕事の両立】のための相談に応じます。社会保険労務士は、社会保険労務士法に基づいた国家資格者です。

「がんとともに働くこと」について、就労支援の専門家が一緒に考え、支援します。

【対 象】

がんを患っている患者さんあるいは、そのご家族

【内 容】

- ・ 治療や休職にあたり、利用できる保険や手当などの制度を知りたい
- ・ 通院治療をしながら仕事が続けられるか心配
- ・ 職場にどのように話したらよいか など

【日 時】

毎月第3金曜日 10:00～12:00

※ 1人30分程度 予約優先

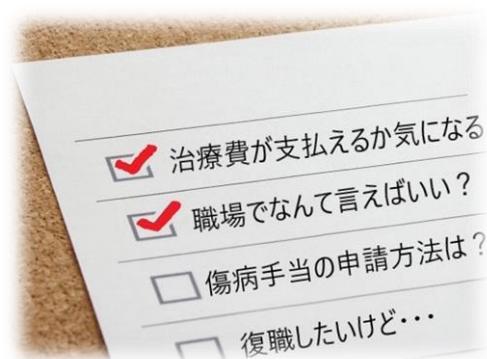
【場 所】

外来2階 外来受付4北側 フリースペース

※ オープンスペースで行っていますが、ご希望にあわせて個室で相談に応じることも可能です。

【相談費】

無 料



※ がんサロン「にじの会」・がん患者相談会・社会保険労務士によるがん治療と仕事の相談会

<問合せ先> がん相談相談支援センター
(0587-51-3346)